

向島・防犯 パトロール新聞



きずな

第2号 平成25年12月10日発行



この新聞は伏見
区民支援事業
の補助を受けて
発行しています

向島まちづくり協議会
二ノ丸学区防犯パトロール隊
発行責任者 隊長 小島弘

平成25年10月13日、伏見区大手筋商店街において「伏見安全・安心なまちづくり大会」のパレードが行われました。

伏見安全・安心なまちづくり大会



秋空の晴天の下、折しも当日は御香宮神社の大祭の最終日で、多くの買物客等で賑ぎわう商店街を、午後一時三十分、先導の「伏見中学吹奏楽団」の行進曲に続き、一日警察署長としてお迎えした吉本芸人「ブラックマヨネーズ」の吉田敬さんを先頭に伏見地域の各防犯推進委員など総勢三百名余りが、大手筋商店街の西入口から、商店街を東進、両

替町通りを左折して、伏見区総合庁舎までパレードしました。庁舎到着後、午後二時から大会が開催され、西村伏見署署長、水口伏見区長、伏見防犯協会会長、伏見防犯推進委員協議会副会長が開会の挨拶をされ、挨拶の中で、「伏見区においては、平成25年9月現在、犯罪が昨年より32件増加（昨年二四八一件）している（一・二%増）特に自転車盗、ひったくり、車中荒らしが、増加傾向にあり、警察として特に深夜（11時以降）の巡回に重点を置いているが、お集まりの防犯推進委員の皆様も自転車の二重ロック、女性・高齢者の深夜の一人歩きには、防犯啓発に向けた協力をお願いしたい」と挨拶されました。

続いて、ブラマヨの吉田敬さんが、一日警察署長として挨拶され、

「私は、深草で生まれ、砂川小学校から藤ノ森中学、日吉ヶ丘高校と進んできたが、当時は非常に不良漫画の流行った時代であった。今は東京に住んでいるが、京都で事件が起きると芸人仲間が、「おい、どうせ伏見のやつやろ」といふも今は違うわい」といつも私は言っている。それほど昔は伏見は犯罪が多かったが今は違うと思う。自転車に防犯カメラを付けるとか、女性は短いスカートをはかない方がいいと思う」といったユーモアを交えた話をされ、最後に「ヒハハア」といったギャグが披露され降壇しました。

そのあと、表彰式が行われ、地域安全功労者「個人3名・1団体」と伏見警察署長から団体表彰として伏見防犯推進協議会藤ノ木支部を含め4団体が表彰され個人として27名に感謝状が授与されました。我が二ノ丸学区パトロー

ル隊員（女性三名）も署長から感謝状が授与されました。

活動日誌

向島藤ノ木防犯推進協議会は、支部長三嶋敏雄の体制の下、10年前から向島藤ノ木学区の小学校近辺で児童の登下校時、20名体制の中、常に10名前後で児童の通学安全確保を行ってまいす。特に登校時は休校日を除いて毎日活動しています。また夜のパトロールも月三回程度活動しています。その

また地域の社会奉仕活動として「清掃・たい肥作り」等々を行っています。



自転車の販売修理は
ピーコック向島本店
075-621-2848
ピーコックNT店
向島商店街
075-622-3419

遊遊館
●営業時間●
AM10:00 ~ PM7:30
TEL 075-622-8585
定休日 毎週水曜日

近鉄向島駅前 **園児募集中!!**
白菊保育園
白菊児童館
TEL 075-621-1861

自転車の違反と罰則

- 信号無視
罰則・・・3ヶ月以下の懲役または5万円以下の罰金
※自動車も自転車も歩行者も必ず信号を守らなければなりません。
- 踏切での一時停止違反
罰則・・・3ヶ月以下の懲役または5万円以下の罰金
- 一時停止違反（指定場所）
罰則・・・3ヶ月以下の懲役または5万円以下の罰金
※一時停止の標識や標示のある場所では、自転車も必ず一時停止をしなければなりません。
- 自転車の2台並んでの並進禁止
罰則・・・2万円以下の罰金または科料
※並進可の標識のある道路では、2台まで並進できますが、それ以外は自転車の並列進行は禁止されています。
- 自転車の二人乗りの禁止（乗車人員制限違反）
罰則・・・2万円以下の罰金または科料
※16歳以上の人が、安全な乗車装置に6歳未満の幼児1人を乗せているとき、または4歳未満の幼児を紐等で背負っているときを除きます。
- 右、左折時の合図（合図の不履行）
罰則・・・5万円以下の罰金

- 傘をさしての運転禁止（運転者の遵守事項違反）
罰則・・・5万円以下の罰金
※傘をさしての運転や物を手に持つての自転車等の運転の禁止。
- 夜間、無灯火の運転禁止
罰則・・・5万円以下の罰金
※夜間は、ライトをつけないで運転してはいけません。また反射材の付いていない自転車も乗ってはいけません。
- 酒酔い運転の禁止
罰則・・・5年以下の懲役または100万円以下の罰金
※酒気を帯びて自転車を運転してはいけません。
- 手放し運転・蛇行運転の禁止
罰則・・・3ヶ月以下の懲役または5万円以下の罰金
※まわりの人に危険を及ぼさない速度と通行方法で運転しなければなりません。
- 歩行者の通行妨害
罰則・・・2万円以下の罰金など
※歩行者の通行を妨げることとなる時は、一時停止をしなければなりません。
- 右側通行
罰則・・・3ヶ月以下の懲役または5万円以下の罰金
※道路の左側に寄って通行しなければなりません。

〈自転車での加害事故例〉 自転車事故でも被害の大きさにより数千万円の賠償金を支払わなくてはならない場合もあります。この賠償責任は、未成年といえども責任を免れることはできません。

賠償額(※)	事故の概要
5,438万円	成人男性が昼間、信号表示を無視して高速度で交差点に進入、青信号で横断歩道を横断中の女性（55歳）と衝突。女性は頭蓋内損傷等で11日後に死亡した。 (東京地方裁判所、平成19年4月11日判決)
5,000万円	女子高校生が夜間、携帯電話を操作しながら無灯火で走行中、前方を歩行中の看護師（57歳）の女性と衝突。看護師には重大な障害（手足がしびれて歩行が困難）が残った。 (横浜地方裁判所、平成17年11月25日判決)
4,043万円	男子高校生が朝、赤信号で交差点の横断歩道を走行中、旋盤工（62歳）の男性が運転するオートバイと衝突。旋盤工は頭蓋内損傷で13日後に死亡した。 (東京地方裁判所、平成17年9月14日判決)
3,138万円	男子高校生が朝、自転車で歩道から交差点に無理に進入し、女性の保険勧誘員（60歳）が運転する自転車と衝突。保険勧誘員は頭蓋骨折を負い9日後に死亡した。 (さいたま地方裁判所、平成14年2月15日判決)
3,124万円	男子中学生が夜間、無灯火で自転車を走行中、対面歩行の女性（75歳）と衝突。女性には重大な障害（後遺障害2級）が残った。 (名古屋地方裁判所、平成14年9月27日判決)

(※) 賠償額は、判決文で加害者が支払いを命じられた金額です（上記金額は概算額）。
日本損害保険協会調べ

伏見区の交番別刑法犯認知状況 (平成25年9月末現在)

交番等	罪種	ひったくり	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	車上ねらい	郵便ねらい	万引き	重引き	特殊詐欺(振り込め詐欺等)	侵入窃盗	器物損壊等	その他	全刑法犯
深草			4	29	59	15	14	6	7	2	2	19	51	208
横大路		1	7	3	13	8	19	13	4		4	11	21	104
墨染		2	3	22	35	19	9	11	7	1	13	26	22	170
砂川		2	1	19	46	14	12	9	4	5	15	32	40	199
竹田		1	14	18	105	36	23	9	7		7	32	44	296
下板橋		2	3	12	25	15	9	4	4		2	27	24	127
中書島		1	2	9	23	16	10	12	4		1	33	29	140
大手筋			3	9	40	12	7	11	9	2	9	15	27	144
向島		5	12	16	55	29	27	9	3	1	8	41	66	272
桃山南		8	4	35	39	14	13	39	15	1	9	43	43	263
桃山北			1	9	16	4	8		2	2	4	5	19	70
下鳥羽			15	22	43	39	24	21	45		12	46	44	311
淀			2	13	35	11	10	4	2	1	3	10	20	111
淀南			4	1	5	13	13		4		3	7	17	67
醍醐			2	38	29	14	26	16	3	3	13	20	48	212
石田		2	2	26	37	9	16	2	3	1	4	37	39	178
小栗栖		2	4	27	28	6	26	2		3	5	15	27	145
久我		1	8	28	57	33	21	8	3	1	15	52	49	276

京都府警察本部 生活安全企画課

現在の交番等の管轄で集計をしています。

自転車保険に入ろう。

警察庁は二〇一一年十月二十五日、自転車をあらためて「車両」として定義し、「自転車は車道を走ること」などの通達を出しました。

自転車事故とひとくちに言っても、歩行中に自転車にぶつかる場合もあれば、自分が自転車を運転中に事故を起こして加害者となる場合もある。民事訴訟

では死亡事故を起こした自転車の運転者に五千万円超の高額賠償を命じる判決もあり、これは支払い能力のない未成年者として例外ではありません。こうした自転車事故への危機感が高まるなか関心を集めているのが、低価格で手軽に加入できる「自転車保険」です。詳しくは最寄りの自転車屋さん、損害保険会社に問い合わせてください。

振り込み詐欺防止キャンペーン

平成25年10月15日、年金振り込み日の今日は、台風の影響で雨の予報が出ていたので銀行、郵便局に來られる方がいつもより多く感じられました。振り込み詐欺に気をつけてくださいと、ティッシュと

チラシを渡すとご苦労様ですと言って下さり、「被害が増えますからね」と、会話を交わしての活動でした。詐欺の手口も変わってきています。皆さん記憶に新しいと思いますが、10月にみずほ銀行に

預けているお金を他の銀行に移した方がいので受け取りに行きますと言って80歳代の方から五百万円を騙し取った事件がありました。銀行の不祥事を逆手に取った事件です。自分で守るしかありません。



パトロール日記

銀行協会職員、銀行員、警察官などになりすまし、現金をだまし取ったり、口座番号や暗証番号などを聞き出したうえ、キャッシュカードをだまし取って預金を不正に引き出す犯罪です。

警察官や検察官、銀行協会職員を名乗り、お客様の預金口座が危険にさらされているので口座を凍結する、あるいはお客様の預金通帳を発見したなどと言って、言葉巧みにお客様の取引銀行、口座番号、暗証番号を聞き出した上で、キャッシュカードをだまし取る事件が発生しています。ご注意ください。

銀行協会職員が電話や訪問により口座番号や、暗証番号をお聞きしたりカードや現金をお預かりするようなことは一切ありません。

電話を仮って二せの語でだまし、振り込みを要求する犯罪です。

振り込み詐欺とは、いわゆる「オレオレ詐欺」「架空請求詐欺」「融資保証金詐欺」などの総称です。例えば電話で本人や家族、親せき、警察官、弁護士などを装って、交通事故や痴漢の示談金、借金返済などもっともらしい話でだまし、現金振り込みや現金書留の送付を要求します。犯人は、あらかじめ名簿などを入手しておき、家族構成や勤め先などを調べてから犯行におよぶ場合もあります。



オレオレ詐欺



10月19日(土) 小雨降る夜、隊員6名が集結して、集会所内でミーティングをしたあと、青パト2台に分乗してパトロールをしました。周辺パス通り走行中、無灯火で傘をさした40代位の男性と遭

10月23日(水) 今日台風27号の影響か、小雨降る午後時からレイター隊が向島周辺を青パト二台に分乗してパトロールしました。

午後9時から男性隊員が同じく二台に分かれ、向島二ノ丸学区、東学区、藤ノ木学区等々を巡回パトロール。午後9時45分に近鉄向島駅前集合。徒歩にて周辺地域

二ノ丸学区防犯パトロール隊は、毎週水曜・土曜日の夜9時頃から、五街区集会所に集結して、向島各学区の大通りから路地まで青色回転灯を廻してミニパトカーでパトロールしています。

無灯火走行は禁止されています。検査されたら、5万円以下の罰金に課せられます。痛い目に合う前に夜間は点灯しましょう。

駅前では、構内駐車場は、営業車(バス・タクシー)専用駐車場として午前6時から午後10時まで一般車両は侵入禁止となっていますが、隊員が構内に駐車している車両に出るよう促しますと、素直に出て行きましたが、出たところで別の隊員に「家族を迎えに来てい

これは、月3回程レイター隊も行っていきますが、交互に男性隊員も5〜6名で活動しています。



11月7日、今日も午後3時から二ノ丸小学校前で下校の安全誘導をしました。学校の正門前に貼ってあるポスターで、今の

で、自転車の無灯火走行に点灯するよう注意してきました。素直にその場で点灯する人、注意を無視して逃げようとして走り去って行く人など様々ですが、私たちは根気よくルールを守るよう声がけしていきます。

右左折禁止違反・または侵入禁止違反として反則金が課せられます。知らなかったでは済まされません。ルールは守りましょう。

10月31日午後3時から向島二ノ丸小学校周辺の横断歩道等、児童の安全下校するための立ち番を約一時間

今、全国では百校、京都府下では六校が、学力向上を目指した小中一貫校として再編されています。

児童数の推移	平成15年	平成25年	10年間の減少数
向島二ノ丸小学校	277名	211名	-66名
向島二ノ丸北小学校	139名	75名	-64名

少子高齢化を象徴する掲示がありました。二ノ丸と二ノ丸北小学校の統合構想を含め小中一貫校の構想が教育委員会等で論議されています。



第7回・向島駅前 秋の祭典

平成25年10月27日(日)台風27号の接近で、空模様が悪まりましたが、晴天の秋空の下、「向島駅前まちづくり協議会」主催の『秋の祭典』が京都銀行向島支店前の広場で開催されました。

この祭典は、

一人暮らしの高齢者の増加。また中国帰国者、東日本大震災からの避難者等で、向島ニュータウンが形成されて三十七年目、多種多様な背景を持つ団地住民のコミュニティを強くしようと、毎年開催され総勢七百名余りの集いとなりました。



小島布水呼

祭典は、第一部は、11時から特設舞台で、歌手として、また、パソナリティとして活躍中の小島布水呼さんの総合司会で、オープニングとして京都文教大学「風竜舞伝」による「よさこいソーラン」が演じられました。

続いてウクレレ演奏(三街区F棟(レイマハロ))の演奏、そして「会場の子供たちの歌」として(野の百合保育園、空の鳥幼稚園)の先生たちにより幼児向けの楽しい歌が披露されました。

た。

第二部は、午後12時30分「京都すばる高等学校吹奏楽部」が団地と商店街とを結ぶ連絡トンネルから行進曲を吹奏して入場、舞台上がって吹奏楽を演奏しました。

続いて、



水口伏見区長

の祭典も七回目の開催で、出演者には大変の開催で、出演者には大変



福井実行委員長

福井実行委員長として水口

苦勞をかけたが、今年も晴天で良かった。またこのニュータウンも三十七年目を迎えて、高齢化しているが、この祭典を通じて地域の皆さんが一つになって次世代に繋いで活気のある団地となっていくことを祈念する」等と挨拶がありました。

その後、舞台では、一向島二ノ丸小学校吹奏楽部による演奏、「京都すばる高校吹奏楽部」による合同演奏、そして午後一時半頃から松島進一郎(演歌歌手)オンステージ演じられました。

また、千姫に扮した子供たちの「さくら」の曲による舞踊等、が演じられ、三時半には最後の演目として「風竜舞伝」がよさこいソーランを再演し、我がパトロール隊は手持ち無沙汰の中、「秋の祭典」は無事終了しました。



向島二ノ丸小学校 学芸会

11月22日(金) 向島二ノ丸小学校で学芸会が開催されました。私たちが交通安全推進委員にも小学校から招待状が届き、日頃

正門前などで下校時の児童の交通安全を誘導していることから「どんな演技をしているのか」と取材と観賞にいらしてきました。

プログラムは午前9時から始まり前半、後半と二部に分かれて演じられました。全校生の合唱「みつげよう大切なもの」では児童たちの力強い言葉が伝わってきました。また金管バンド

クラブの演奏は日頃の練習の成果が随所に見られ心に伝わる演奏をしていました。後半の「すぎの子学級」の皆さんの落語調のリレー一人語りは、ほほえましい印象を受けました。

そして「真夜中の演奏会(三年生)」の演技は、見ている人に一致団結することの大切さを伝えたと思われます。

最後の「森の妖精と地球の子



供たち(六年生)は自然の大切さ、地球の美しさを伝える楽しい劇で、全校生この日のために一生懸命練習してきたことが表現され、保護者と共に招待された重慶障害者の方たちからも力一杯の拍手が送られました。



最後に成瀬校長先生のお話で「皆さん今まで頑張ってきたことが現われ大変良かった。心から拍手を送ります。今回の学芸会のテーマ「大切」という言葉、今日の学芸会は自分一人だけでは出来なかったと思う。先生方・友達・家族の方など多くの応援のおかげで今日の演劇が出来たと思います。その気持ちを大切に持っていきましょう。」と締めくくりに挨拶をし、お昼前に学芸会は終わりました。

京都公安認可1662号 車 廃車・処分車 高価引取り 手続き無料

清水町 秋田商店

まずはお電話下さい。フリーダイヤル0120-89-0014 携帯:090-3618-0014

